

令和7年度

湖南省上下水道事業におけるウォーターPPP導入に  
向けたマーケットサウンディング調査

【結果概要】

令和8年3月

湖南省 上下水道課

－ 目 次 －

1. はじめに -----	1
2. 調査の概要 -----	1
2.1. 調査の目的 -----	1
2.2. 調査のスケジュール -----	1
2.3. 調査参加企業 -----	2
3. アンケート調査結果 -----	2
3.1. 回答企業について -----	2
3.2. 本事業について -----	4
3.3. 対象業務について -----	6
4. 今後のスケジュール -----	8

## 1.はじめに

湖南省（以下「本市」という。）の上下水道は、供用開始から 35 年以上が経過しており、本格的な維持管理の時代に突入しています。また、技術者の不足・高齢化、施設の老朽化や収益の減少等の「ヒト・モノ・カネ」の課題に直面する中、水道事業及び公共下水道事業の効率的で適切な運営を継続するために、窓口業務、水道施設・下水道施設維持管理業務の包括的民間委託を実施してきました。

こうした中、令和 5 年 6 月に新たな官民連携手法である、ウォーターPPP（コンセッション方式と管理・更新一体マネジメント方式の総称）が内閣府より提案されました。本市の水道事業及び下水道事業が抱える複合的な課題を解決し、長期的に持続可能な事業運営を継続するために、管理・更新一体マネジメント事業の導入可能性を検討しているところです。

## 2.調査の概要

### 2.1.調査の目的

導入可能性の検討を進めるにあたって、「マーケットサウンディング調査」を実施し、民間事業者の皆様への管理・更新一体マネジメント事業に対する関心の度合いや、導入に際してのご意見・ご要望等を把握し、事業スキーム（事業の枠組み）の参考とすることを目的に調査を実施しました。

なお、本調査は回答数の多寡により事業スキーム等を決定するものではないことにご留意ください。

### 2.2.調査のスケジュール

マーケットサウンディング調査は企業向け説明会、アンケート調査、個別ヒアリングの順で実施しました。マーケットサウンディング調査のスケジュールを以下に示します。

表 1 調査スケジュール

スケジュール	実施日
マーケットサウンディング調査参加申込 （本市 HP へ掲載）	令和 7 年 11 月 10 日（月）から 令和 7 年 11 月 21 日（金）まで
企業向け説明会（WEB 併用・名刺交換会）	令和 7 年 12 月 12 日（金）
アンケート調査	令和 7 年 12 月 12 日（金）から 令和 7 年 12 月 26 日（金）まで
個別ヒアリング（1 時間のフリートーク形式）	令和 8 年 01 月 20 日（火）から 令和 8 年 01 月 23 日（金）まで

## 2.3.調査参加企業

企業向け説明会及びアンケート調査に参加した企業は20社、個別ヒアリングに参加した企業は9社（表2参照）でした。

表2 調査参加企業

業種	アンケート調査	個別ヒアリング
コンサルタント	4社	2社
建設（土木・建築）	1社	1社
機械・電気メーカー	5社	0社
維持管理	5社	4社
製品販売	2社	0社
その他	3社	2社
合計	20社	9社

## 3.アンケート調査結果

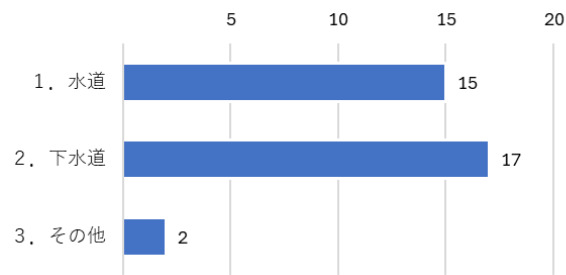
各設問の結果を以下に示します。

### 3.1.回答企業について

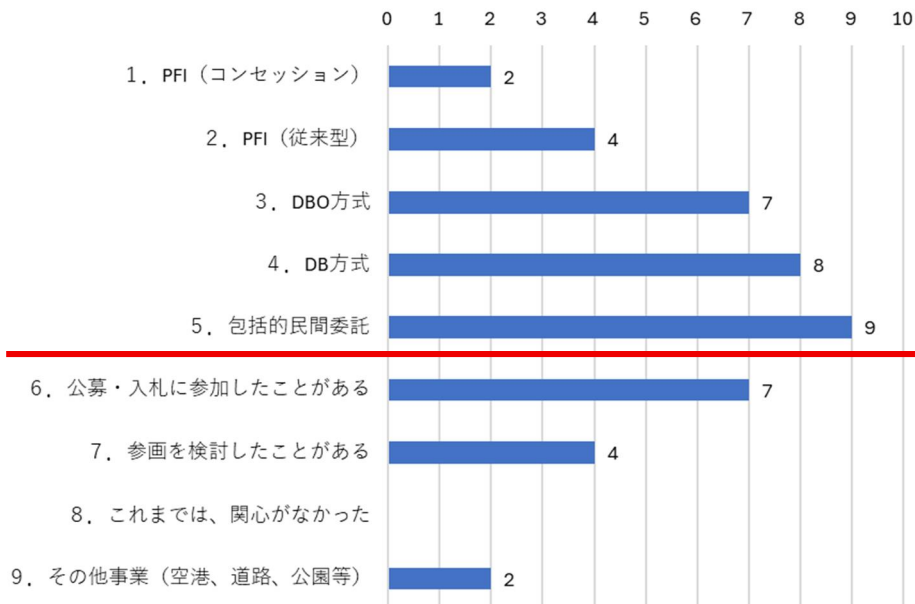
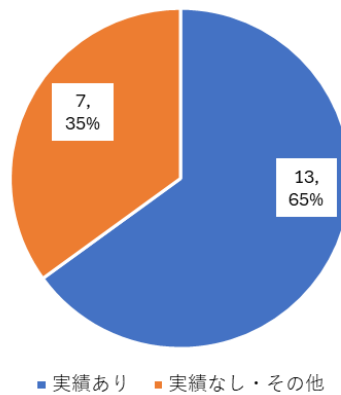
#### 【問1-1】貴社が該当する業務分野を選択してください（複数回答可）



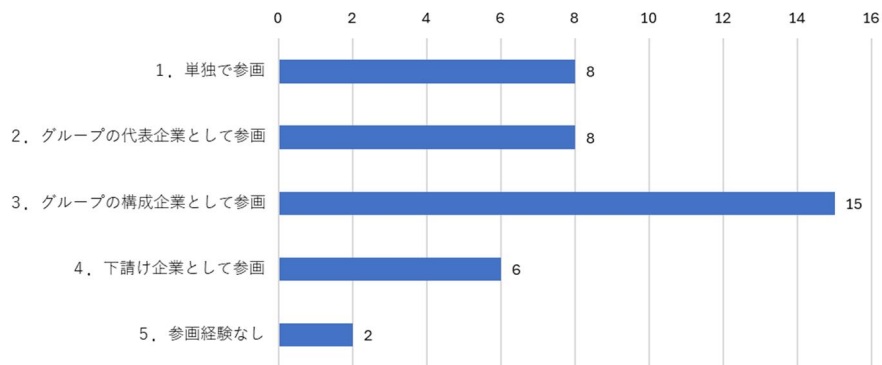
**【問 1-2】 貴社の対象事業に該当するものに「○」をご記入ください。（複数回答可）**



**【問 1-3】 参画したことがある下水道事業又は水道事業における官民連携手法について教えてください（複数回答可）**

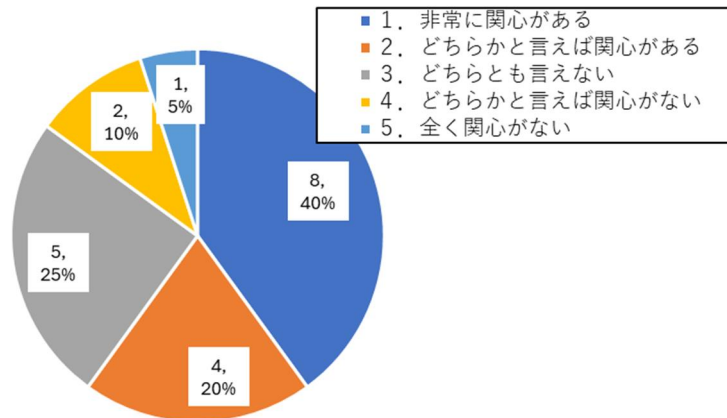


**【問 1-4】 問 1-3 でご回答いただいた官民連携事業実績について、参画時の体制について教えてください(複数回答可)**

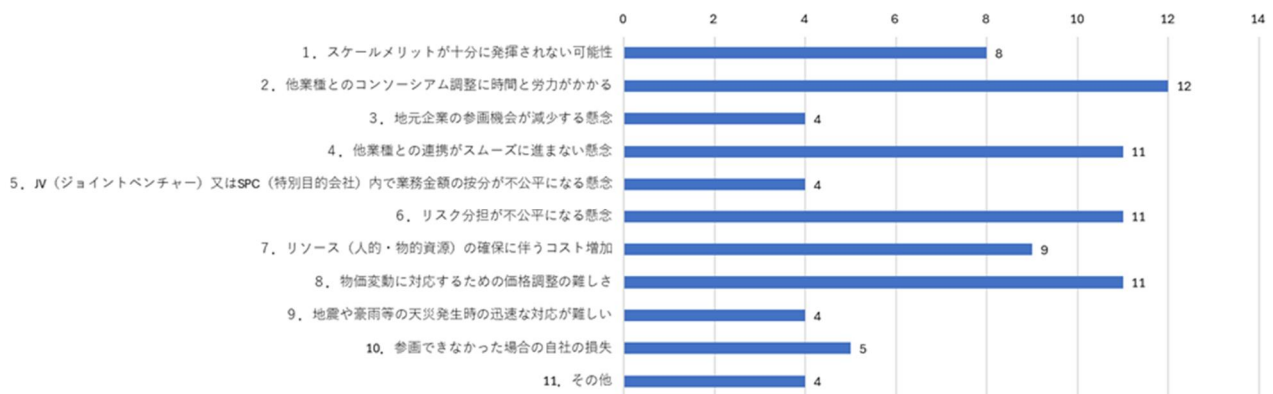


### 3.2.本事業について

**【問 2-1】 本市において導入を検討しているウォーターPPP に対してどのようなお考えをお持ちですか。**

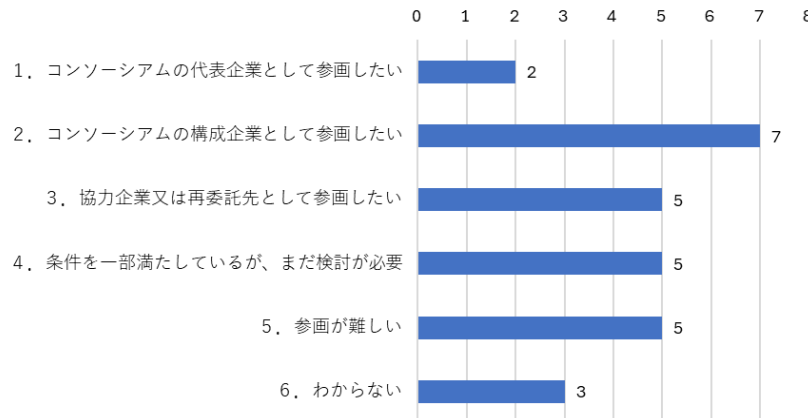


**【問 2-2】 本事業を導入した場合の懸念事項は何ですか。該当するものに○をつけてください。(複数選択可)**



**【問 2-3】**本市が想定する事業に参画することは可能でしょうか。該当するものに○をつけてください。

(複数選択可)



**【問 2-4】**本事業では、民間事業者による革新的な技術の導入によって生み出されたコスト削減分（プロフィット）を官民で分配するプロフィットシェアの仕組みの導入を検討しています。削減率効果に基づく官民の分配割合について、意見・要望等がございましたらご回答ください。

主な意見を以下に示します。

- ・官民の分配比率は内容によって都度協議のうえ決定する等柔軟な対応が必要
- ・民間の創意工夫から捻出されたプロフィットについては民間に還元すべき
- ・民間の投資リスクに見合わない分配比率である場合、技術導入が進みにくくなる可能性がある
- ・官民の分配比率は 0:10 とし、そのうちの 50%を民間の支出により住民サービス向上や業務効率化等に寄与する物品、活動等に活用させてほしい
- ・民間の投資回収も考慮した分配比率の設定が必要

**【問 2-5】**本市でウォーターPPP を導入した場合、貴社が提案したいと考える業務又は技術等があればご回答ください。

本設問は企業の技術・ノウハウに関する事項が含まれるため割愛します。

**【問2-6】サウンディング条件書を踏まえ、その他、本事業に関する意見・要望等があればご回答ください。**

主な意見を以下に示します。

(事業の制度設計に関する事項)

- ・地元企業に対する優位性を加味してほしい
- ・参加資格を明確にしてほしい
- ・事業者が一方的に負担を強いられないよう、リスクの明確化及び公平なリスク分担が必要
- ・定期的な事業費を検討するため、各業務の内訳を事前公表してほしい
- ・事業者選定においては、技術評価を重視した審査（例 技術点：価格点＝8：2）が必要

### 3.3.対象業務について

想定業務範囲（案）について、「コンソーシアム内で自社が対応可能」「コンソーシアムの構成企業により対応可能」「再委託等により対応可能」「ウォーターPPPに含めることは望ましくない」の4つの選択肢を確認した結果を示します。

<サウンディング時点での本市想定>

- 現包括で実施しており、ウォーターPPPに含める可能性の高い項目・・・◎
- ウォーターPPPに含める可能性の高い業務（再委託も可）・・・○
- ウォーターPPPに含めることを検討している業務・・・△
- ウォーターPPPに含める可能性の低い業務（突発的な業務等）・・・-

【問3-1】上下水道共通の対象業務について、本事業への参画を想定した場合の各業務に対するお考えをご回答ください。（複数選択可）

対象施設	業務小分類	本市想定	コンソーシアム内で自社が対応可能	コンソーシアムの構成企業により対応可能	再委託等により対応可能	W-PPPに含めることは望ましくない
共通	統括管理業務	◎	7	8	1	0
	窓口・受付業務	◎	4	10	3	0
	調定・更生業務	◎	4	9	2	0
	電子計算機処理業務	◎	2	10	3	0
	徴収・収納業務	◎	2	10	4	0
	水道施設（メーター）管理地理情報システム運用業務	◎	2	10	3	0
	検針業務	◎	3	10	5	0
	滞納整理業務	◎	2	9	3	0
	給水停止業務	◎	2	10	3	0
	その他業務	◎	2	8	2	0

【問3-2】水道事業の対象業務について、本事業への参画を想定した場合の各業務に対するお考えをご回答ください。（複数選択可）

対象施設	業務小分類	本市想定	コンソーシアム内で自社が対応可能	コンソーシアムの構成企業により対応可能	再委託等により対応可能	W-PPPに含めることは望ましくない
取水施設・浄水場・ポンプ場・配水池	量水器取替業務	-	2	3	2	4
	アスベスト建材分析業務	-	2	2	4	3
	中央監視制御設備点検業務	-	4	4	2	3
	浄水場警備業務	-	1	4	3	4
	浄水場汚泥処理業務	-	3	3	5	3
	受水池高圧受電設備更新工事設計業務	-	1	5	1	4
	浄水場井戸浚渫工事詳細設計業務	-	0	5	2	4
	汚泥運搬業務	-	3	2	3	4
	配水池場内整備業務	-	3	4	4	3
	高架水槽解体工事実施設計業務	-	0	5	1	4
	浄水場、受水場、配水池及び増減圧施設等の運転管理業務	◎	5	10	2	0
	浄水場、受水場、配水池及び増減圧施設等の保全管理業務	◎	5	10	4	0
	浄水場、受水場、配水池及び増減圧施設等の環境整備業務	◎	4	10	5	0
	水質管理業務	◎	4	10	2	0
	汚泥処理業務	◎	3	8	5	1
	浄水場、受水場、配水池及び増減圧施設等の保安管理	◎	4	9	3	1
	その他業務（物品調達、小修繕、薬品の調達・管理）	◎	6	10	4	0
	アセットマネジメント計画策定（更新計画案作成）	-	2	6	2	3
	詳細設計	-	0	6	2	3
	更新工事	-	4	5	2	4
管路施設	給配水管維持管理業務	-	0	6	2	3
	台帳更新業務	-	3	6	1	4
	給水栓の開始・休止業務	◎	3	10	3	1
	水道に関する住民対応業務	◎	4	8	2	2
	給水装置工事竣工検査業務	◎	3	9	2	1
	アセットマネジメント計画策定（更新計画案作成）	-	0	6	2	4
	詳細設計	-	1	5	1	5
	更新工事	-	4	4	1	5
水道共通	材料・備品の管理	◎	5	7	1	1
	その他業務（物品調達、小修繕、薬品の調達・管理）	◎	3	9	4	1

【問3-3】下水道事業の対象業務について、本事業への参画を想定した場合の各業務に対するお考えを  
ご回答ください。（複数選択可）

対象施設	業務小分類	本市想定	コンソーシアム内で自社が対応可能	コンソーシアムの構成企業により対応可能	再委託等により対応可能	W-PPPに含めることは望ましくない
汚水中継ポンプ場・マンホールポンプ場	マンホールポンプ場施設点検管理業務	-	3	8	3	1
	マンホールポンプ場圧送管清掃業務（緊急清掃含む）	-	2	8	3	1
	マンホールポンプ場対応業務（汚水移送・汚水吸引・汚泥移送）	-	2	7	3	2
	マンホールポンプ場清掃業務（緊急清掃含む）	△	2	11	4	1
	汚水中継ポンプ場場内整備業務	-	3	6	1	3
	汚水中継ポンプ場及びマンホールポンプ場等の保全管理業務	◎	5	11	1	0
	ストックマネジメント計画策定（更新計画案作成）	○	2	10	3	1
	詳細設計	-	0	6	2	3
	更新工事	-	5	6	2	3
	管路施設	ソフトウェア保守業務	-	1	4	2
下水道台帳システム更新業務		-	2	4	3	5
水洗化普及促進業務		-	0	4	1	5
水質検査業務		△	4	8	3	1
硫化水素測定業務		△	5	8	3	2
機器点検調整業務		-	3	6	2	3
管渠清掃業務（緊急清掃、土砂撤去含む）		△	2	10	2	2
管渠点検調査業務（ストックマネジメント関連）		○	5	9	3	1
人孔清掃業務（樹根除去含む）		-	2	4	2	2
緊急対応業務（汚泥移送・調査・詰り対応等）		-	2	6	1	2
汚泥収集運搬業務		-	2	4	3	3
汚泥収集運搬処分業務		-	1	4	4	3
汚泥処理業務		-	0	3	3	4
その他業務		-	1	3	1	4
下水道宅内排水設備検査業務		◎	1	7	1	3
公共汚水樹詰まり対応		◎	3	8	1	2
宅内ポンプ故障対応		◎	3	7	1	3
ストックマネジメント計画策定（更新計画案作成）		○	1	10	2	2
詳細設計		-	0	4	1	5
更新工事		-	3	2	0	6
下水共通	その他業務（物品調達、小修繕、薬品の調達・管理）	◎	4	9	3	1

#### 4.今後のスケジュール

本調査で回答いただいたご意見・ご要望、令和7年度導入可能性調査の結果を受けて事業スキームを決定し、令和8年度より公募資料（案）等の作成を行う予定です。引き続き、マーケットサウンディング調査や対話を通して、官民双方にとってより良い事業となるよう検討を進めて参ります。

今後のスケジュールは、令和8年度末の公募、令和9年度中の契約及び令和10年10月1日の事業着手を想定しています。

今後とも、本市の官民連携推進にご協力を賜りますようお願い申し上げます。